

KITANAGOYA PRESS NO.059
2011 FEBRUARY
KITANAGOYA CITY

北名古屋

広報

2月
2011

感謝の心と決意を胸に

- 21 いきいき健康ガイド
- 19 相談コーナー
- 12 暮らしの情報
- 10 市民記者レポート『ハンス』
- 9 「パトネットあいち」をご利用ください
- 8 有料広告募集
- 7 福祉医療受給者の方へ支給申請のご案内
- 6 健康づくり推進員募集
- 4 確定申告はお早めに
- 2 行政評価実施結果を公表します



行政評価実施結果を公表します

より良い北名古屋市を目指して

行政評価とは

市では、総合計画に定めた将来都市像「健康快適都市」を誰もが安全・安心に暮らせるまちを実現するため、さまざまな活動「II事務事業」を、総合計画に定めるまちづくり方針「II政策」およびそれを具体化した基本計画「II施策」に基づいて推進しています。

「行政評価」とは、PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の作業を繰り返す「PDCAサイクル」の「評価」の部分にあたり、行政活動の進捗状況を定期的に検証するものです。

この行政評価の結果については、総合計画の進捗管理や予算編成など行政内部で活用するだけでなく、市民のみなさんに行政活動の内容をご理解いただく

ために公表しています。行政評価についてのご意見・ご質問は行政改革推進課(西庁舎)へ。

PDCA サイクル



市では、「効率的な行政経営」、「市民満足度の向上」、「職員の意識改革」を目指し、平成19年度から行政評価に取り組んでいます。

今年度は事務事業の目的である「施策」を対象とする「施策評価」を実施しました。

お問い合わせは行政改革推進課へ。

行政評価は、市が、総合計画の実現に向けてどのように活動しているか点検する仕組みなんだね。

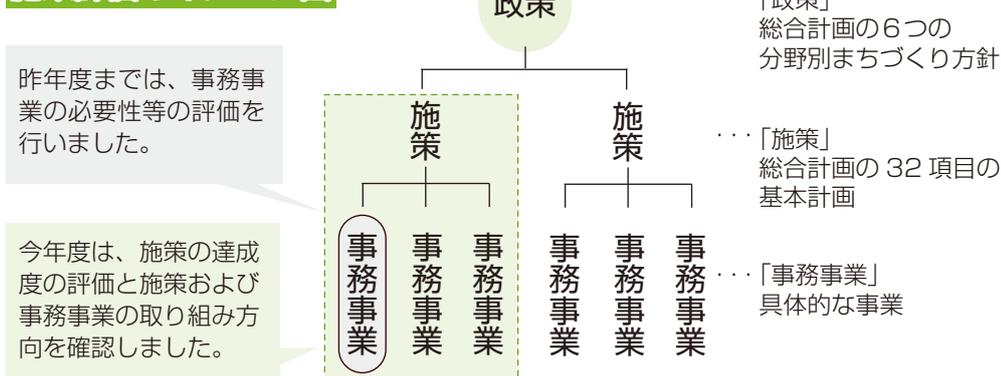


施策評価について

施策評価は、「施策」がどの程度達成されたかを把握・改善するためにを行います。

昨年度までは事務事業の見直しに重点を置き、事務事業単位で行政評価を実施してきました。今年度は、事務事業の目的である「施策」の単位で行政評価を行いました。

施策評価のイメージ図



施策評価のねらい

①行政活動の目的を明確にすること

事務事業(手段)と施策(目的)を体系づけることにより、行政活動の目的を明確化(再確認)しました。

②目的の達成状況をわかりやすく示すこと

施策ごとに数値的な指標を設定することにより、目的である施策の達成状況をわかりやすくしました。

③課題を明確にし取り組み方向を定めること

指標の達成状況などを分析することにより、課題を明確化するとともに課題解決のための取り組み方向を示しました。

施策評価の内容と構成

施策評価の結果を示す「施策評価調査」は、各施策の目的、コスト、評価指標、評価結果、課題、取り組みの方向性等、各施策の概要が一覧できるような構成となっています。

1 施策評価調査の構成

総計32項目の基本計画を施策として位置づけています。行政活動(事務事業)の目的を表しています。

2 行政コスト

施策の推進に要する事業費に人件費を加えた行政コストを表しています。

3 評価指標・実績

各施策の達成度を数値的に表す指標とその実績および達成率を表しています(今年度初めて指標を設定したものにっいては、達成率の表示は来年度以降となります)。

4 評価と今後の取組方向

数値的な成果である指標の達成率だけでなく、数値では表すことのできないその他の要素も踏まえ、施策の達成度を3段階(◎○△)で評価した結果とその理由を表しています。また、あわせて、現時点での課題を明らかにし、課題を踏まえた今後の取り組みの方向性を表しています。

5 事務事業(施策達成の手段)の概要・取組方向等

施策の達成手段である「事務事業」の概要、行政コスト、取り組みの方向性を表しています。

施策評価調査を見れば、市が何を目的として、どのような取り組みを、どのくらいの経費を使って進めているかが一目でわかるということです。



実施結果を公表しています

公表しています

施策評価結果は、調査自体と評価結果一覧等、その概要をまとめたものを、情報コーナー(東・西庁舎)、行政改革推進課(西庁舎)、市ホームページで公表しています。
まちづくりは行政だけでなく、市民のみならずと協働していくことが必要です。
行政の活動内容をまとめた施策評価結果をぜひご覧ください。

行政評価結果一覧

※「◎・○・△」の3段階評価

評価	数	施策名
◎	11	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者福祉 ●障害者(児)福祉 ●低所得者福祉・社会保険〔福祉部〕 ●地域福祉 ●河川・下水道(雨水) ●市街地 ●公共交通 ●景観〔建設部〕 ●上水道・下水道(污水) ●行政運営〔財務部〕・〔建設部(下水)〕
○	29	<ul style="list-style-type: none"> ●健康 ●医療 ●児童福祉・次世代育成 ●低所得者福祉・社会保険〔市民健康部〕 ●防災・消防〔防災環境部〕・〔建設部〕 ●交通安全〔防災環境部〕・〔建設部〕 ●防犯 ●生活道路 ●幹線道路 ●公園・緑地・緑化 ●景観〔総務部〕 ●環境 ●商業・サービス業 ●工業 ●学校教育 ●生涯学習・青少年育成 ●スポーツ・レクリエーション ●文化・芸術〔総務部〕・〔教育部〕 ●男女共同参画 ●広報広聴・情報公開 ●行政運営〔総務部〕・〔市民健康部〕 ●行政改革〔総務部〕・〔財務部〕 ●コミュニティ(自治会・地域活動) ●ボランティア・NPO〔総務部〕
△	3	<ul style="list-style-type: none"> ●農業 ●行政運営〔建設部(農業)〕 ●ボランティア・NPO〔建設部〕
計	43	※ 複数の部署が実施する共通の施策があるため施策数(32)より多くなっています。

名古屋西税務署からのお知らせです

確定申告

はお早めに

次のような場合は
確定申告をしてください

○事業をしている場合、不動産収入のある場合、土地や建物を売った場合などで、平成22年中の所得金額の合計額が、基礎控除やそのほかの所得控除(扶養控除など)の合計額を超えるとき

○サラリーマンで、給与の年収が2000万円を超える場合、給与を2か所以上からもらっている場合、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える場合など

※期限間近になると、申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。申告はなるべくお早めに済ませてください。

確定申告は
自分で書いて郵送で

申告書はご自身で記載し、郵送で提出することができます。
また、自宅や事務所からインターネットで国税に関する申告や申請、納税ができる国税電子申告・納税システム(e-Tax)もぜひご利用ください。詳

しくは、e-Taxホームページ
(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)
をご覧ください。

郵送の場合の送付先

T451-8503 名古屋市
西区押切2-7-21 名古屋
西税務署

問合せ 名古屋西税務署 ☎05

2(521)82501

※電話をかける場合は、自動音声の案内により「2」を選択してください。

名古屋西税務署

確定申告会場

とき 2月14日(月)～3月15

日(火) 午前9時15分～午後5

時

※土・日曜日は除く。ただし、

2月20日、2月27日に限り日

曜日も行います。

※会場の混雑状況により、受付

を早めに終了する場合があります。

ところ 愛知県産業労働セン

ター(ウインクあいち)6階

(名古屋市中村区名駅4-4-

38)

※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

北名古屋市

所得税・住民税の申告相談日程

市では、下記のとおり確定申告の受付を行います。

とき 2月16日(水)～3月15日(火)

午前8時30分～正午、午後1時～4時

※土・日曜日は除く。ただし、2月20日・27日に限り日曜日も行います。

ところ 健康ドーム 会議室・ミーティング室

問合せ 税務課(東庁舎)

※土地・建物を売却した譲渡所得がある方や、平成22年中に入居し住宅ローン控除を受ける方の確定申告相談は、名古屋西税務署確定申告会場の愛知県産業労働センター(ウインクあいち)で行います(健康ドームでは受付できません)。

電子申告(e-Tax)による受付を行います

申告期間中会場に電子申告(e-Tax)が行えるブースを設けています。税務署職員がサポートしますので、ぜひご利用ください(電子申告に必要な電子証明書付の住民基本台帳カードをお持ちの方はご持参ください)。

対象地区

2月 16日(水)	還付申告の方
17日(木)	還付申告の方
18日(金)	還付申告の方
20日(日)	地区指定なし
21日(月)	鹿田・高田寺・北野
22日(火)	鹿田・高田寺・北野
23日(水)	鹿田・二子・石橋
24日(木)	鹿田・二子・石橋
25日(金)	九之坪・中之郷・井瀬木・野崎
27日(日)	地区指定なし
28日(月)	九之坪・中之郷・井瀬木・野崎
3月 1日(火)	九之坪・沖村・法成寺・加島新田
2日(水)	熊之庄・沖村・法成寺・加島新田
3日(木)	熊之庄・沖村・宇福寺・薬師寺
4日(金)	熊之庄・久地野・宇福寺・薬師寺
7日(月)	六ツ師・久地野・弥勒寺・山之腰
8日(火)	六ツ師・鍛冶ケ一色・弥勒寺・山之腰
9日(水)	六ツ師・鍛冶ケ一色・片場
10日(木)	西之保・徳重・片場
11日(金)	西之保・徳重・能田
14日(月)	西之保・徳重・能田
15日(火)	地区指定なし

医療費を一定額以上支払った方は
医療費控除を
受けることができます

あなたやあなたと生計を一緒にする配偶者やその他の親族が、病気やけがなどの治療を受け、医療費を支払った場合、医療費控除を受けることができます。

なお、医療費控除が受けられない場合でも、納めた所得税がなければ、還付金はありません。お問い合わせは、税務課（東庁舎）へ。

対象 次の条件のいずれかを満たしている方

- 年間の医療費の支払いが、10万円を超える方
- 年間の医療費の支払いが、総所得金額の5%を超えている方



控除額の計算方法

$$\text{平成22年中に支払った医療費} - \text{保険金等で補てんされる金額} - \begin{matrix} 10\text{万円} \\ \text{または} \\ \text{総所得金額等の5\%} \\ \text{の} \\ \text{いずれか少ないほうの金額} \end{matrix} = \text{控除額}$$

医療費控除の対象となる「支払った医療費」には次のようなものがあります。

- 医師、歯科医師による診療費や治療費
- 治療、療養に必要な医薬品の購入費
- あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師による施術の費用（疲れを癒したり、体調を整えるために行った場合など、直接治療に関係ないものは含まれません）

支払った医療費から差し引く「保険金等で補てんされる金額」には次のようなものがあります。

- 健康保険から支給される療養費や出産育児一時金、家族出産育児一時金、家族療養費、高額療養費、市の子ども医療費の助成金等
- 生命保険契約、損害保険契約等により、医療費の補てんを目的に支払われる医療保険金、入院費給付金、傷害費用保険金等

控除額が200万円を超える場合は、200万円が上限となります。



申告をする前に、支払額および補てん額の一覧表（任意の様式でも結構です）を作成し、合計額を計算していただくと、申告がスムーズに済みます。ご協力をお願いします。

医療費控除に関するQ&A

Q 医療費控除を受ける場合に
必要なものはありますか。

A 医療費の領収書（原本）が必要
です。なお、健康保険組合
等が発行する「医療費のお知らせ」
は領収書にはあたりません
のでご注意ください。

Q 社会人の息子の医療費を支
払いましたが、その場合の医
療費は控除できますか。

A 息子さんが社会人でも生計
を一緒にしていれば、医療費控
除を受けることができます。

Q 市の子ども医療費助成制度
を利用した場合、助成金は支
払った医療費から差し引かな
いといけませんか。

A 平成21年7月から開始した
本市の子ども医療費の助成金
は、「保険金等で補てんされる
金額」に該当します。領収書の
合計保険点数×10円が医療費
の総額となり、その医療費の
総額の2割が子ども医療費助
成額となります。この金額を
支払った医療費から差し引い
て、医療費控除を受けてくだ
さい。



一緒に健康づくり、はじめませんか

健康づくり推進員 大募集!!



対象 市内在住の20歳以上の方
任期 平成23年4月～平成25年3月(2年間)
申込み 2月25日(金)までに、東・西保健センターへ。

市民のみなさんの健康づくりをサポートする健康づくり推進員を募集します。

あなたの力を、市民のみなさんの健康づくりに役立ててみませんか。私たちと一緒に、楽しく活動しましょう。

お問い合わせは、西保健センターへ。

現在、市長から委嘱を受けた47人の健康づくり推進員が「市内ウォーキング」「市外ウォーキング」「体操」「PR」の4つのチームに分かれて活動しています。

仲間づくり

ずっと会社に勤めていたので、退職した時に近所に知り合いがいなかったんです。

健康づくり推進員になって、推進員同士だけでなく、イベントに参加してくれた人たちや他市との交流など、出会いの輪が広がりました。

平成22年度の主な活動内容

- ウォーキング
市内ウォーキング(年8回)、ナイトウォーキング(年10回)、市外ウォーキング(年7回)
- 体操
ヨガ、リズム体操、ママのためのエアロビクス
- 推進員だより発行
- 講演会
- 研修
- 交流会(多治見市)



いきいきライフ

自分たちで企画・実行するので、とてもやりがいがあります。「ママのためのエアロビクス」は好評でした。参加者の生き生きとした笑顔を見るのが楽しみです。

健康づくり

研修で、ウォーキングの基本など健康づくりについて学びます。

知識も深まりますし、何より自分自身の健康維持に役立っています。



▲健康づくり推進員PRチームのみなさん

友だちが増えて、楽しいですよ！
健康づくりに興味がある方、ぜひ一緒に活動しましょう！

申込み 電話で国保医療課へ。

所要時間 1時間程度

山田クリニック

館病院で受けた方のみまたは

医療機関と相談

所要時間 1時間30分程度

健康ドーム

木・土曜日

健康ドーム

健康ドーム

健康ドーム

健康ドーム

2月24日(木)午後1時

3時

健康ドーム

3つのコースから選んで

ください。

特定健診を受けた後、特定保

健指導の案内が届いた方

次

次の条件をすべて満た

す方

65歳以上の国保加入者

特定健診を受けた後、特定保

健指導の案内が届いた方

3つのコースから選んで

ください。

特定健診の結果、生活習慣病

の兆候が見られた方を対象に特

定保健指導を実施します。保健

師や管理栄養士などの専門家が、

あなたの健康状態を改善するお

手伝いをします。つまり始めた

内臓脂肪を減らしませんか。

特定保健指導を
利用しましょう

福祉医療受給者証をお持ちの方へ

ごんなどきは支給申請を



子ども・障害者・母子家庭等・
後期高齢者福祉医療費受給者証
をお持ちの方

○愛知県外で受診したとき

保険適用の自己負担額を支給
します。

申請に必要なもの

領収書(保険
点数が記載されたもの)、健康
保険証、振込先がわかるもの、
受給者証、印かん

○補装具を作製し、自己負担し たとき

保険適用の自己負担額を支給
します。

申請に必要なもの

領収書、健康
保険証、受給者証、医師の
意見書、印かん、振込先がわ
かるもの、支給決定通知書
(社会保険に加入の方のみ)

※加入している健康保険にあら
じめ申請し、支給決定通知
書をお持ちください。

未就学児(小学校入学前)の方で
入院したとき

食事療養費を支給します。

申請に必要なもの

領収書(食事
療養費が記載されたもの)、健
康保険証、振込先がわかるも
の、受給者証、印かん

小学1年生から中学3年生の方

○入院したとき

保険適用の自己負担額を支給
します。

○通院したとき

保険適用の自己負担額の3分
の2を支給します。

○補装具を作製したとき

入院にともなう補装具作製
は、保険適用の自己負担額を、
また通院の場合は、保険適用の
自己負担額の3分の2を支給し
ます。

申請に必要なもの

領収書(保
険点数が記載されたもの。た
だし補装具については金額の
みで可)、健康保険証、印か
ん、振込先がわかるもの、医
師の意見書(補装具作製時の
み)、療養費支給決定通知書
(社会保険に加入の方のみ)

※高額療養費および補装具作製
に該当する場合は、加入して
いる健康保険にあらじめ申
請し、支給決定通知書をお持
ちください。

後期高齢者医療保険料の

納め忘れはありませんか？



後期高齢者医療被保険者の方
には、特別徴収(年金からの天引
き)または普通徴収(納付書・口
座振替)で保険料を納付してい
ただいております。

納付書による納付の方で、保
険料の納め忘れはありませんか。
納期限が過ぎても未納の方に
は、督促状や未納のお知らせを
お送りしています。

また、保険料を納めていない
方には、高額療養費および補装
具等の療養費の支給ができない
場合がありますのでご注意ください。
納付状況のお問い合わせ、ま
たは口座振替をご希望の方は国
保医療課へ。

介護保険で要支援・要介護の認定を受けると

介護(予防)サービスを利用できます



介護保険で要支援・要介護の
認定を受けると、介護(予防)サ
ービスを利用できます。

介護サービスを利用したとき
の利用者負担は、原則として介
護サービスにかかった費用の1割
です。

利用できる主な介護サービス
には、次のようなものがあります。

○訪問介護(ホームヘルプ)

ホームヘルパーが居宅を訪問
し、食事、入浴、排泄などの
身体介護や、調理、洗濯など
の生活援助を行います。

○通所介護(デイサービス)

通所介護施設(デイサービス)

センターや特別養護老人ホーム
などで、食事、入浴などの日
常生活上の支援や、生活行為
向上のための支援を日帰りで
受けられます。

○短期入所生活(療養)介護(ショートステイ)

福祉施設や医療施設に短期間
入所して、日常生活上の支援
や機能訓練などが受けられま
す。

※このほかに福祉用具の貸与等
の介護サービスもあります。
お問い合わせは、高齢福祉課
へ。

広告を掲載しませんか

有料広告募集

市では、「北名古屋市ホームページ」「きたバス」に広告を掲載していただける広告主を募集します。



ホームページバナー広告

広告媒体の概要

○トップページのアクセス数
月平均3万件

掲載場所 市ホームページのトップページ下段(掲載位置の指定はできません)

規格

○大きさ 縦50ピクセル×横150ピクセル

○形式 GIF(アニメーション・透過GIF不可)またはJPEG形式で静止画

○容量 5KB以内(画像スライス(分割)はできません)

※広告は広告主の責任と負担において作成してください

募集枠 12枠。応募多数の場合は、市広告掲載要綱により決定します。

掲載料 1枠5000円(1か月)。同一年度内で、連続して複数月お申込みができます。

掲載期間 4月1日から1か月

掲載内容の可否

「北名古屋市広告掲載要綱」および「北名古屋市ホームページ広告掲載取扱要領」等によって、広告掲載の可否に関する基準が設けられています。要綱等の詳しい内容は、市のホームページでご確認いただくか、企画広報課(西庁舎)へお問い合わせください。

募集期間 2月1日(火)から21日(月)まで。空き枠があれば、随時受け付けます。

申込み 所定の用紙(企画広報課)にあります。ホームページからもダウンロードできます(必要事項を記入し、広告案と会社概要等を添えて、企画広報課へ直接お持ちいただくか、郵送で提出してください。郵送の場合は、〒481-8531(住所不要)北名古屋市役所企画広報課へ(当日消印有効)。

きたバス車内広告

掲載場所 車内の窓上額面(R部)

規格 縦364ミリ×横515ミリ(B3サイズ横)

※広告は広告主の責任と負担で作成してください

募集枠 16枠(4台分)。応募多数の場合は、市広告掲載要綱により決定します。

掲載料 1枠1000円(1か月)。同一年度内で、連続して複数月お申込みができます。

掲載期間 4月1日から1か月
単位

募集期間 2月1日(火)から25日(金)まで。空き枠があれば、随時受け付けます。

申込み 電話で防災交通課(西庁舎)へ。



軽自動車の廃車等の
手続きをお忘れなく!

軽自動車税は、毎年4月1日現在に軽自動車等を所有している方にかかる税金です。

原動機付自転車や四輪の軽自動車等を新しく購入したり譲り受けたとき、または廃車したときや譲ったときは、次の場所です速やかに手続きをしてください。

※4月2日以降に譲渡や廃車等をして、その年度の税額を全額納めなければなりませんので、ご注意ください。

手続き・問合せ

○原動機付自転車(125ccまで)・小型特殊自動車
税務課(東・西庁舎)

○三・四輪の軽自動車
軽自動車検査協会小牧支所 ☎(75)3464

○二輪の軽自動車(オートバイ)・126cc~250cc
軽自動車協会小牧分室 ☎(43)1406

○二輪の小型自動車(オートバイ・251cc以上)
小牧自動車検査登録事務所 ☎050(5540)2048

犯罪から 身を守るために



不審者情報をメールで確認
パトネットあいち

愛知県警察では、不審者情報等を「パトネットあいち」(携帯電話向けメールマガジン)で提供しています。メールアドレスを登録すると、身近で起きた事件や安全に暮らすための情報があなたの携帯電話に配信されます。

配信情報内容

○地域安全情報

「不審者等に関する情報」「身近で発生する犯罪に関する情報」等

○注意情報

「生命に危険が及ぶおそれのある事案に関する情報」「緊急に注意を呼びかける情報」等

○一斉情報

「振り込め詐欺や女性を対象とし

た犯罪などに関する注意情報」「情報提供のお願い」等

登録方法

登録したい携帯電話やパソコンから「m.patnet@cep.jp」に空メールを送信してください。返信されるメール内から登録できます。バーコード読み取り機能のある携帯電話をお持ちの方は、QRコードからも登録できます。

メールアドレス
m.patnet@cep.jp
またはQRコードからアクセス



※メールの受信制限をしている方は「Intro@cep.jp」「police.intro@cep.jp」のメールを受信できるように受信設定を変更してください。

問合せ 防災交通課

○モバイル愛知県警

<http://www.pref.aichi.jp/police/mobile/>

○愛知県警察ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/police/>

公共下水道事業計画の 変更案が縦覧できます

市では、公共下水道事業計画の変更(区域の拡張)をするため、次のとおり事業計画案を公表します。

なお、事業計画案に意見のある方は、縦覧期間満了の日までに市長に対し意見書を提出することができます。

とき 2月10日(木)～2月24日(木)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)

ところ 下水道課(東庁舎)
問合せ 下水道課

下水道事業受益者負担金 (第4期分)

受益者負担金第4期分の納期限は、2月28日(月)です。7月に送付した分割用の納付書でお支払いください。口座振替を利用されている方は、預貯金の確認をお願いします。

なお、すでに一括払いした方は、今回お支払いいただく必要はありません。

問合せ 下水道課



下水道への早期接続をお願いします

3月末に市内の一部区域では、下水道が利用可能になってから3年が経過します。下水道法では、浄化槽については遅滞なく下水道へ切替えることとされており、くみ取便所は3年以内に下水道へ接続することが義務付けられています。

下水道は、住宅地周辺での蚊、ハエや悪臭の発生を抑えるとともに、川や海の水をきれいにする役割があります。ただし、これらの効果を発揮させるには、みなさんが下水道に切替える必要があります。まだ下水道への切替えがお済みでない方は、1日も早い切替えをお願いします。

なお、下水道への切替え工事は、市に登録された指定工事店でなければ行えません。最近、指定工事店以外の業者に依頼をした結果、悪質な施工をされた事案が発生しましたので注意してください。

問合せ 下水道課



八咫

市民記者レポート

西之保児童館でしめ縄作り

小金澤 愛記者

vol.51



昨年末、西之保児童館で行われた「しめ縄作り」におじゃましました。このしめ縄作りは、伝統的なもの作りを継承するため、20年近く行われている行事です。

しめ縄は、新年の豊作や無病息災を願って飾るもので、一説では、上の部分は太陽、下の部分は雨、飾り付けは雷を表していると言われています。つまり「太陽、雨、雷すべての要素がないと豊作は望めない」とい



う昔の人の思いが込められたものなのです。

また材料となるわらは、市内の農家の方に協力していただき確保しているそうです。

わらで縄をなう作業は大変難しく、子どもたちは悪戦苦闘。一緒に参加したいいきいき健康クラブのお年寄りの助けを借りて、なんとか完成させることができました。子どもたちは「大変だったけど楽しかった」とできあがったしめ縄を満足げに見せてくれました。いきいき健康クラブの方は「自分で作ると素朴ながらも味があるわね」とおっしゃっていました。

手づくりのしめ縄で迎えた新年は、一味違った素敵なものになったことでしょう。

ドッチビーで汗をかく

長野 久美子 記者



みなさん、「ドッチビー」ってご存じですか。ドッチビーとは、ドッジボールとフリスビーから名付けられたもので、その名の通り、フリスビーでドッジボールをするスポーツのことです。平らな円ばん型をしたディスクは、外はナイロン、中はウレタン製のため、当たっても痛くないのが特徴です。とても軽いので、小さな子どもから大人まで投げやすいものになっています。「子どもたちには元気に体



を動かして、安全に遊んで欲しい」という考えから、このスポーツが生まれたようです。

昨年、市子ども会連絡協議会主催のドッチビー大会が健康ドームで行われました。市内の各校区内で予選を勝ちぬいた代表20チームの子どもたちが、手に汗握る熱戦をくりひろげました。

一昔前は外でドッジボールに白熱していましたが、今は場所や形を変え、現代にあった遊びも行われているのだと感じました。



VIVA! きたなごや



森川正弘さん(久地野)の協力で、久地野保育園の園児たちがもち菜栽培体験をしました。

1/5

12/11



体育協会主催 バレーボール教室
総合体育館

1/9



空に放つ色水に、無火災の祈りを込めて

西春中学校で「西春日井二市一町合同消防出初式」が開催されました。

西春日井広域消防本部と西春日井地区の消防団が一堂に会し開催されたこの出初式では、分列行進や救助訓練などが行われ、消防団員の日ごろの訓練の成果が披露されました。また式典の最後には今年1年間の無火災を祈念し、5色の色水が放水され、訪れた観客から歓声が上がりました。



1/8



成人のつどい(表紙も同じ)
文化勤労会館

12/22



移動動物園
九之坪北保育園

暮らしの情報



もえの丘 青空市場

取れたての新鮮な野菜等を販売します。ただし、商品がなくなり次第終了します。

とき 2月6日(日)午前8時30分

〜(毎月第1日曜日に開催)

ところ 総合福祉センターもえの丘

東側

問合せ 総合福祉センターもえの丘

※環境保護のため、マイバッグ持参にご協力ください。

西春日井地域「福祉の店」

西春日井地域の7つの障害者施設では、合同で各施設の生産品を販売します。ぜひ、ご利用ください。

とき 2月23日(水)〜28日(月)

午前10時〜午後4時(毎月第4日

曜日をはさむ水〜月曜日に開催)

ところ アピタ名古屋空港店3階

参加施設 セルフしかつ、にしはる

ひまわり作業所、あかつき共同作

業所、きよす飛鳥、豊山町福祉作

業所、七彩工房、尾張中部福祉の

社

問合せ 尾張中部福祉の社 ☎(22)1

123

いきいき健康クラブ定例会 《老人クラブ西地区》

とき 2月18日(金)午前10時30分
〜午後3時

ところ 文化勤労会館

内容

午前の部

○講演 「笑いは元気の元」

講師 大井秀樹氏(接骨院院長、

健康コンサルタント、笑ウセラピ

す)

午後の部(一般の方も観覧できます)

○演 芸 大正琴

出演者 琴生流大正琴クラブ

参加費 300円

持ち物 出席簿

問合せ 高齢福祉課

六十歳のつどい

今までの人生を振り返り、今後の人生について考えるきっかけづくりとして、「六十歳のつどい」を開催します。

とき 2月20日(日)午前10時〜午

後2時30分

ところ 文化勤労会館 小ホール

対象 昭和25年4月2日から昭和

26年4月1日生まれの方

参加費 2000円(当日徴収しま

す)

申込み 2月10日(木)までに社会福

祉協議会本所へ。

スポーツ講演会

「小松成美講演会」

とき 2月27日(日)午後2時〜
(開場 午後1時30分)

ところ 文化勤労会館 大ホール

演題 「一流とは何か」

講師 小松成美氏(ノンフィクション作家)

整理券 2月4日(金)午前9時から総合体育館、健康ドーム、文化勤労会館で、1人3枚まで配布します。

配布枚数 各施設 200枚(先着順)

問合せ 体育協会(総合体育館内) ☎(25) 9311 またはスポーツ課へ。

講師プロフィール

1982年毎日広告社へ入社。
1990年より本格的に執筆を開始する。主題はスポーツ、映画、音楽など多岐に渡り、中田英寿やイチローに関する著書も執筆している。現在は、テレビやラジオ番組にコメンテーターとして出演するなど活躍の場を広げている。



小・中学生 総合体育館無料開放

◇アリーナ

とき 毎週土曜日午前9時〜正午
※人数が多いときは、お断りする場合がございます。

◇卓球室(市民ホール)

とき 毎週土曜日午前9時〜正午。ただし、2月5日は除く。

◇トレーニング室(中学生のみ)

とき 毎週土曜日午前9時〜正午
※保護者も無料です。室内用靴をご持参ください。

問合せ 総合体育館

ふれあいボウリング大会

白木・栗島スポーツクラブ主催の「ふれあいボウリング大会」を開催します。

とき 2月20日(日)午前10時〜

(受付 午前9時15分〜9時45分)

ところ 稲沢グランドボウル(稲

沢市井之口大坪町80-1) ☎

0587(21)2131

対象 市内在住・在勤の方または

スポーツクラブ会員の方

参加費 1人1200円(靴代込み)

申込み 2月10日(木)までに参加費

を添えて、各スポーツクラブ役員

またはふれあいスポーツクラブ事

務局(東庁舎スポーツ課内)へ。

2月の
図書館
歴史民俗資料館

東図書館休館日：2月1日(火)・7日(月)
 ・14日(月)
 ・19日(土)～28日(月)
 西図書館休館日：2月1日(火)・7日(月)
 ・14日(月)・21日(月)
 ・28日(月)・3月1日(火)

東図書館 ☎(25) 3600
 西図書館 ☎(25) 6406
 歴史民俗資料館 ☎(25) 3600

東図書館《今月の催し》

- ◇ごども映画会
 と き 第2日曜日午前10時30分
- ◇紙芝居会
 と き 第1土曜日午後2時
- 問合せ 東図書館
- ◇シアター上映会
 と き 毎週日曜日午後2時
- ◇お話し会
 と き 毎週土曜日午前11時
- 問合せ 西図書館

西図書館《今月の催し》

ストーリーテリング

絵本や人形などは使わず、ゆったりとみなさんに語りかけるお話会で、想像力をかきたて、心を豊かにします。

と き 2月19日(土)午後3時～3時30分

ところ 文化勤労会館 会議室

対象 5歳以上の方

問合せ 西図書館

特別整理に伴う休館日

東図書館・歴史民俗資料館は、2月19日(土)から28日(月)まで特別整理のため休館します。
 なお、西図書館は通常どおり開館します。

**文化協会主催
ソプラノリサイタル**

と き 2月26日(土)午後2時
 (開場 午後1時30分)

ところ 文化勤労会館 大ホール

出演 長谷川恭子、吉田絵奈(ピアノ)

入場券 1枚500円(全自由席)

※文化勤労会館、東公民館、生涯学習課(東庁舎)で販売しています。

問合せ 文化協会事務局(生涯学習課内)

ヘルスアップ教室

健康ドーム元気測定室では、生活習慣病の予防や健康づくりを目的とした「ヘルスアップ教室」を行っています。1回でも参加できます。また、当日はトレーニングルームも利用できます。

○お手軽ホール運動教室

と き 2月8日(火)・15日(火)・22日(火)、3月1日(火)午後1時



30分～2時30分

定員 20人(先着順)

○やさしいエアロビクス教室

と き 2月10日(木)・17日(木)・24日(木)、3月3日(木)午後1時30分～2時30分

定員 35人(先着順)

※1回につき500円の参加費が必要です。また、事前に自分の健康度をチェックする元気測定「かんたんコース」を行っていただきます。

申込み 開催日の1か月前から健康ドーム元気測定室 ☎(23) 7006へ。
 ※申込みはご本人に限ります。

名古屋芸術大学演奏会



■アンサンブル・フィラルモニク・ア・ヴァン 第12回定期演奏会

と き 2月23日(水)午後6時15分～
 ところ 長久手町文化の家 森のホール(長久手町野田農 201)
 指揮 ヤン・ヴァンデル ロースト氏、小野川昭博氏
 招待数 100人
 入場券 2月4日(金)から文化勤労会館、東公民館、生涯学習課(東庁舎)で、1人2枚まで配布します。

■オペラ公演「フィガロの結婚」 ■ザ・ルネッサンス 21

と き 2月19日(土)・20日(日)午後3時～
 ところ 名古屋芸術創造センターホール(名古屋市中区葵 1-3-27)
 指揮 白鎮鉉氏
 演出 澤脇達晴氏
 招待数 各10人
 申込み 下記の方法でお申込みください。2月9日(水)必着。

と き 3月8日(火)午後6時～
 ところ 名古屋芸術大学 東キャンパス 3号館ホール
 指揮 松浦修氏
 演奏 セントラル愛知交響楽団
 招待数 10人
 申込み 下記の方法でお申込みください。2月18日(金)必着。

申込み方法

往復はがきの往信の裏面に①演奏会名・公演日②郵便番号③住所④招待希望者氏名(2人まで可)⑤電話番号を記入し、「〒481-8501 名古屋役所生涯学習課」へ。返信表面には、郵便番号、住所、氏名を記入してください。応募者多数の場合は抽選となります。結果は返信はがきでお知らせします。



新・回想法スクール

男性専科

人生を振り返り、忘れていた何かを発見し、これからの人生にいかしてみませんか。

とき 2月18日～4月8日の毎週
金曜日午後2時～3時(全8回)
ところ 東図書館 会議室
対象 おおむね65歳以上の男性
定員 10人(先着順)
持ち物 めがね(必要な方)
申込み 2月1日(火)から電話で高齢福祉課へ。

～わくわく体験教室～ ひなまつりカードを作ろう

3月3日はひなまつり。おだいら様とおひな様のカードを作ります。
とき 2月27日(日)午後1時30分～3時
ところ 東公民館
対象 市内在住の小・中学生
定員 20人(先着順)
講師 ボランティアグループ「虹」
材料費 200円
申込み 2月18日(金)までに電話で生涯学習課へ。

男性のための料理教室

料理を作るのが初めてという男性のための料理教室です。

とき 2月17日(木)・24日(木)午前10時～午後1時30分
ところ 健康ドーム クッキングルーム
対象 おおむね65歳以上の男性で、2日間参加できる方
定員 20人(先着順)
参加費 1回400円(2回参加で800円。1回ごとに徴収します)
持ち物 エプロン、三角巾、食器用ふきん5枚、台ふきん2枚、タオル2枚
申込み 2月1日(火)から電話で高齢福祉課へ。

自殺予防講演会

37年間、役者として活躍した西川ひかるさんが自身の経験を語る講演会です。

とき 2月27日(日)午前10時～11時30分(開場午前9時30分)
ところ 総合体育館 市民ホール
演題 「頑張り過ぎないで！～私の中の病体験記」
講師 西川ひかる氏(元俳優)
定員 200人(先着順)
※申込みは不要です。直接会場へお越しください。
問合せ 東保健センター

ひよこサークル

生後11か月までの親子の交流会です。お気軽に参加してください。

とき 2月20日(日)午前10時～正午
ところ 子育て支援室(健康ドーム内)
対象 生後11か月までの親子
内容 お子さんの体重測定、交流会、ビデオ鑑賞など。子育て中の悩み、不安なども話し合います。
持ち物 母子健康手帳
問合せ 子育て支援室(健康ドーム内) ☎(22)7601

介護者のための リフレッシュ事業

在宅で介護をしているみなさん、講演会や交流会でリフレッシュしませんか。

とき 2月25日(金)午前10時30分～午後1時30分
ところ 総合福祉センターもえの丘
内容
第一部 講演 「コッソリ覚えてらくらく介護」
講師 片岡寿雄氏(岩倉病院院長)
第二部 交流会(昼食会)
申込み 地域包括支援センター(高齢福祉課内)
※送迎をご希望の方は事前にお申し出ください。

普通救命講習

西春日井広域事務組合消防本部では、「もしも」のときに役立つ応急手当の方法をみなさんに知っていただくために、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い等の救命講習会を行います。

とき 3月6日(日)午前9時～正午
ところ 文化勤労会館 小ホール
対象 北名古屋市、清須市、豊山町内に在住・在勤・在学の方
定員 30人程度(先着順)
申込み 講習日の1か月前から西春日井広域事務組合消防本部消防課へ。

☎(22)4954(平日午前8時30分～午後5時15分)
☎(22)2511(土・日曜日、祝日および右記以外の時間)
※修了証は、講習終了後約2週間後に発行します。西春日井広域事務組合消防本部へ電話で確認してから来署してください。また、来署できない場合は、80円切手を貼った封筒に送付先を記入し、講習会場へ持参してください。



北名古屋市の人口

(1月1日現在)

総人口 81,765人 (-38)
 男性 41,156人 (-25)
 女性 40,609人 (-13)
 世帯数 32,622世帯 (-22)

市役所窓口延長

金曜日は、午後7時30分まで戸籍・住民票・税務などの証明事務、印鑑登録、市税などの収納業務、子ども医療費(通院費のみ)の受付業務を行っています。

西庁舎 毎月第1・3金曜日
 東庁舎 毎月第2・4金曜日

2月の納税

- 固定資産税・都市計画税 第4期
 - 国民健康保険税 第9期
 - 介護保険料 第6期
 - 後期高齢者医療保険料 第8期
- 納期は2月28日(月)までです。

保育料の振替(2月分)

保育料の振替ができるよう、預貯金の確認をお願いします。

振替日 2月7日(月)

平成22年 市内の交通事故状況

	12月	累計
死亡事故	0件	1件
	0人	1人
人身事故	60件	560件
	85人	734人
物損事故	193件	2,253件

人身事故数は死亡事故数を含む。
 西枇杷島警察署調べ。

うつ病講座
とき 2月18日(金)午後2時~4時
ところ 師勝保健所 大会議室
対象 うつ病の患者を抱える家族
演題 「うつ病の基礎知識と家族の対応」
講師 精神科医師
総合失調症講座
とき 2月25日(金)午後2時~4時
ところ 師勝保健所 大会議室
対象 統合失調症の患者を抱える家族
演題 「回復に向けた家族の対応」
講師 精神保健福祉士
申込み 師勝保健所健康支援課
 ころの健康推進グループ ☎(23)58-1116。

家族のための 精神疾患セミナー

第8回就職支援セミナー

市では、求職活動を行っている方に必要な知識を習得していただき、早期就職に結びつくよう就職支援セミナーを開催します。

とき 2月25日(金)午後2時~4時
ところ 市役所西庁舎分館 大会議室
対象 求職活動中の方
演題 「あなたの魅力を再発見！企業へのアピールの仕方」
講師 田中伸子氏(オフィスパ ティ代表取締役社長、キャリア開発アドバイザー)
定員 30人(先着順)
申込み 電話、ファクス、Eメールのいずれかで商工農政課(東庁舎)へ。
○ファクス (23)31600
○Eメール shoko@city.kitanagoya.lg.jp

総合体育館トレーニング室 インストラクター指導

総合体育館のトレーニング室では、次の日程でインストラクターによる指導および体力測定を行います。

○インストラクター指導(予約制)
とき 2月12日(土)・22日(火)午前9時~午後1時、6日(日)午後1時~5時、3日(木)・18日(金)午後5時~9時
○体力測定(予約制)
とき 2月14日(月)午前9時~午後1時(1人につき40分間)
 ※1回につき大人高校生以上300円、子ども(中学生)100円のトレーニング室使用料が必要です。定期券(大人1か月3500円、3か月9000円)もご利用ください。

問合せ 総合体育館



なかよしキッズ募集

児童館では、4月からの「なかよしキッズ」に参加される親子を募集します。

とき 毎週水曜日または木曜日午前10時30分~正午
ところ 各児童館
対象 市内在住で、4月1日現在満2歳以上の乳幼児とその親
定員 各曜日親子20組(先着順)
内容 親子のふれあい遊びをとおり、親同士の交流を深める。
申込み 3月1日(火)午前10時から各児童館へ。



暮らしの情報

募集



県消費生活モニター募集

応募資格 県内在住の満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く)で、県が開催する研修会に出席できる方(開催日時や会場は県ホームページでご確認ください)

職務

○日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向の観察・通報
○調査、アンケートの回答(年4回程度)

○生活必需品などで、県が特に必要とした場合の需給・価格調査
○消費者行政に関する意見や要望の提出

○地域への消費生活に関する情報の提供

謝礼 年額5000円以内(予定)

任期 4月から平成24年3月まで

申込み 所定の応募用紙(商工農政課、各県民生活プラザ)にあります。県ホームページからもダウンロードできます(に必要事項を記入し2月18日(金)(消印有効)までに愛知県県民生活課☎052(9)54(6)163、ファクス052(2)972(6)001へ。

お知らせ



寄付をいただきました
ありがとうございました

青山喜代一様から道路用地として
土地の寄付をいただきました。

ふるさと納税寄付

○匿名様 10万円

○匿名様 5万円

一般寄付

○松月堂古流クラブ様 1万円

児童福祉施設に
AEDを設置しました

市では、保育園、児童館(西之保児童館を除く)、ひまわり西園にAEDを設置しました。

各施設には、AED取扱講習会を受講した職員が常駐しています。

問合せ 児童課

合併浄化槽設置整備補助金を
廃止します

市では、合併浄化槽設置整備事業の終了に伴い、平成23年度から合併浄化槽設置整備事業補助金制度を廃止します。

問合せ 環境課

文化勤労会館、東公民館、体育・学校施設 利用抽選会のお知らせ

文化勤労会館、東公民館および体育・学校施設の利用抽選会を次のとおり行います。

お問い合わせは、文化勤労会館、東公民館、総合体育館へ。

文化勤労会館



- ◇大ホール 9月分
- ◇大ホール以外 5月分
- ◇展示室・エントランスホール 6月分
- とき 3月1日(火)午前8時50分～
受付：午前8時35分～
- ところ 文化勤労会館 エントランスホール

東公民館(5月分)

- とき 3月1日(火)午前9時～
受付：午前8時50分～
- ところ 東公民館 視聴覚室



体育・学校施設(3月分)

◇二子テニスコート

- とき 2月5日(土)午前8時40分～
受付：午前8時30分～
- ところ 総合体育館 市民ホール

◇市民グラウンド・中学校グラウンド夜間照明 (師勝・訓原・西春・白木・天神中学校)

- とき 2月12日(土)午前8時40分～
受付：午前8時30分～
- ところ 総合体育館 大・小会議室

◇学校施設(体育館・テニスコート)

- とき 2月12日(土)午前9時40分～
受付：午前9時30分～
- ところ 総合体育館 大・小会議室

公共施設等の連絡先

- 市役所西庁舎・東庁舎
代表 ☎(22)1111
- 市役所西庁舎分館
☎(22)1111
- 文化勤労会館
☎(25)5111
- 東公民館 ☎(22)4560
- 東図書館 ☎(25)3600
- 西図書館 ☎(25)6406
- 歴史民俗資料館
☎(25)3600
- 総合福祉センターもえの丘
☎(26)2888
- 健康ドーム
☎(23)7006
- 総合体育館
☎(24)0661
- 東保健センター
☎(23)4000
- 西保健センター
☎(24)1551
- 社会福祉協議会本所
☎(22)1111
(西庁舎分館内)
- 回想法センター
☎(24)5337
(旧加藤家住宅内)
- 陽だまりハウス
☎(25)8118
- シルバー人材センター本部・西支所
☎(21)0810
- シルバー人材センター東支所
☎(21)3103

生ごみ処理機の設置を補助します

ごみの減量および地球温暖化防止対策として、家庭用生ごみ処理機などの設置に補助金を支給します。

対象 市内在住で市内に設置する方

補助額

○電動生ごみ処理機
購入価格の2分の1以内で、1機あたり2万円まで(10000円未満は切り捨て)。

○生ごみ処理容器

購入価格の2分の1以内で、1基あたり5000円まで(1000円未満は切り捨て)。
※ディスプレイは対象外です。
申込み 領収書、取扱説明書(仕様書)、印かん(スタンプ印不可)、申請者名義の口座のわかるものをお持ちのうえ、環境課(西庁舎)へ。

師勝町し尿くみ取券の差額還付は平成23年3月31日までです

し尿くみ取券の金額は、合併に伴い次のとおり変更となりました。

- 合併前 1枚255円
- 現行 1枚250円

師勝町し尿くみ取券をお持ちの方は、現行のし尿くみ取券と交換してください。差額の5円を還付します。

交換場所

環境課(西庁舎)または会計課(東庁舎)
問合せ 環境課

子ども手当の振込み

2月は子ども手当の支払月です。金融機関で振込みを確認してください。

支払日 2月7日(月)

支払対象月 10月～1月分

手当額 対象の子ども1人につき月額1万3000円
問合せ 児童課

ごみはルールを守って出してください

ルールを守らないごみ出しによるごみの散乱、悪臭などで迷惑をしているという相談が市役所に寄せられています。ごみを出す際には、下記のことを必ず守ってください。

問合せ

- 可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック製容器包装はそれぞれ分別して出してください。
- 市の指定袋に入れて出してください。
- 収集日の朝に出してください。
- 資源は集積所の指定容器へ出してください。

産業別最低賃金の改正

県内の特定の産業に適用される7業種の産業別最低賃金が、昨年12月16日から次のとおり改正されました。

最低賃金名	時間額
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	862円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 ※従来の一般機械器具製造業から名称変更	838円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 ※従来の電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業から名称変更	803円
輸送用機械器具製造業	844円
計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	792円
各種商品小売業	785円
自動車(新車)小売業 ※従来の「自動車(新車)、自動車部分品・付属品小売業」を分離して新設したもの。したがって「自動車部分品・付属品小売業」は平成19年12月16日発効の時間額800円が据え置きになります。	826円

【参考】県最低賃金 745円(平成22年10月24日改正)

問合せ 名古屋西労働基準監督署
☎052(481)9533
愛知労働局ホームページ
<http://www.aichi-rodo.go.jp/>

暮らしの情報



子どもに関する

電話相談

育児への不安、いじめ、児童虐待など
気軽にご相談ください!



子ども・家庭110番

県では、専門の家庭支援相談員が、家庭での悩みや問題などの相談に応じています。

とき 毎日午前9時～午後5時
連絡先 ☎0552(9553)4152

児童虐待相談

「児童虐待では」と思われることがあつたら、すぐに相談ください。
とき 月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時15分

連絡先 児童課または県中央児童・障害者相談センター ☎0552(961)7550

※緊急の場合は、市役所 ☎(22)1-111 (夜間対応可)へ。

教育相談

いじめや不登校など、学校教育に関する悩みなどの相談に、電話や面接で応じます。

とき 毎週火・木・金曜日午前9時～午後4時

ところ 教育支援センター「あけぼの」(高田寺起返18)

連絡先 ☎(24)4152

いじめ・不登校相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 県尾張教育事務所 ☎052(961)0900

子育て相談

子育ての不安や悩みなどの相談に応じます。

保健師・保育士による電話相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 ☎(22)5151

【予約制】

○保健師・保育士による面接相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

○言語聴覚士による発達相談

連絡先 ☎(26)7763

精神障害者と

家族のための相談

NPO法人太陽では、精神障害を有する方の自立と社会参加の促進を目的に、職業生活を体験できる機会や場所の提供、日常生活の支援や困りごとなどについての相談に応じています。

お気軽にご相談ください。

問合せ NPO法人太陽 ☎(25)0631

出張心配ごと相談

とき 2月26日(土)午前10時～午後1時

ところ ヨシヅヤ師勝店

相談員 社会保険労務士など

問合せ 社会福祉協議会本所

献血

とき 2月24日(木)午前10時～正午、午後1時～4時

ところ 東保健センター

対象 16歳から69歳までの健康な方(65歳以上の方は60歳を超えてからの献血経験がある方)

持ち物 免許証など(本人確認のできるもの)、献血手帳または献血カード(お持ちの方のみ)

問合せ 東保健センター

納税証明書を

請求される方へ

県では、納税証明書の交付申請の際に本人確認を行っています。

窓口で申請人本人であることが確認できる書類を提示してください。

代理人が請求を行う場合は、申請人の委任状が必要です。なお継続審査・構造等変更検査用の自動車納税証明書を代理人が申請する場合は、委任状は必要ありません。

次の場合は

領収証書を持参してください
○納付した日から5日以内に申請される場合。

○法人県民税および法人事業税について申告納付後すぐに申請される場合。この場合は、申告書の控え(受付印のあるもの)をあわせてお持ちください。

問合せ 県税務課 ☎0552(954)6050

市内の窃盗犯発生状況

西枇杷島警察署調べ

	12月	本年累計
侵入盗	33件	262件
乗物盗	28件	437件
非侵入盗	46件	661件

侵入盗：空き巣、忍び込み等
乗物盗：自転車・自動車・オートバイ盗
非侵入盗：車上ねらい、部品ねらい、ひったくり等

相談コ～ナ～



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

相談名	とき	ところ	相談員	問合せ
家庭・児童相談	随時 8:30～17:00	児童課(東庁舎)	市の家庭相談員	児童課
女性相談	2月10日(木) 10:00～15:30	ミーティング室(東庁舎)	県の女性相談員	児童課
母子家庭等就業相談	2月17日(木) 10:00～12:00	市役所西庁舎分館相談室	県の就業相談員	児童課
	2月17日(木) 13:30～15:30	市民相談室(東庁舎)		
母子自立支援相談	随時 10:00～16:00	児童課(東庁舎)	市の母子自立支援員	児童課
	2月17日(木) 10:00～12:00	市役所西庁舎分館相談室		
心身障害者相談	2月8日(火) 10:00～12:00	市民相談室(東庁舎)	身体障害者相談員 知的障害者相談員	社会福祉課・高齢福祉課 ※電話での相談可
	2月23日(水) 10:00～12:00	市役所西庁舎分館相談室		
法律相談	2月10日(木)・24日(木) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	弁護士	社会福祉協議会本所 ※予約制 2月1日(火) から受付開始 ※相談時間 1組30分
	2月17日(木)、3月3日(木) 9:00～12:00	市役所西庁舎分館 会議室		
司法書士相談	2月15日(火) 13:00～16:00	総合福祉センター もえの丘相談室	司法書士	社会福祉協議会本所 ※予約制 2月1日(火) から受付開始 ※相談時間 1組50分
心のケア相談	3月1日(火) 9:00～12:00	市役所西庁舎分館 相談室	全日本カウンセリング協議会認定 カウンセラー	社会福祉協議会本所 ※電話での相談可
ボランティア相談	2月16日(水) 13:30～15:30	総合福祉センター もえの丘ボランティア 専用室	ボランティア活動 実践者、社会福祉 協議会職員	社会福祉協議会本所
心配ごと相談	2月8日(火) 9:00～12:00	市役所西庁舎分館 相談室	社会保険労務士等	社会福祉協議会本所 ※電話での相談可
住宅トラブル相談	2月15日(火) 10:00～12:00	市役所西庁舎分館 相談室	マンション管理士、宅 地建物取引主任者、 シニアライフアドバイ ザー、測量士補	社会福祉協議会本所 ※予約制 2月1日(火) から受付開始 ※相談時間 1組50分
不動産取引の悩みごと相談	2月17日(木) 13:00～16:00	市役所西庁舎分館 相談室	愛知県宅地建物 取引業協会	社会福祉協議会本所
福祉・介護の就職支援相談	2月18日(金) 10:00～16:00	市役所西庁舎分館 相談室	県福祉人材セン ター キャリア支 援職員	社会福祉協議会本所 ※予約制 2月1日(火) から受付開始 ※相談時間 1組50分
消費生活相談	毎週水曜日 13:30～16:30	ミーティングルーム (東庁舎)	消費生活専門相 談員	商工農政課 ※電話での相談可
求人情報提供職業相談・職 業紹介	随時 9:00～17:00	市役所西庁舎分館 地域職業相談室	職業相談員(地域 職業相談室担当)	北名古屋市地域職業相 談室 ☎(24)8689
国民年金相談	毎週月・木曜日 9:00～12:00	国保医療課(東庁舎)	年金相談員	国保医療課(東・西庁舎) ※年金手帳持参
	毎週火・金曜日 9:00～12:00	国保医療課(西庁舎)		
広聴相談(行政一般)	随時 9:00～17:00	会議室等(西庁舎)	市職員	企画広報課 ※予約制

成人保健事業

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
成人健康相談・心の健康相談	2月21日(月)	東保健センター	13:30~15:30	持ち物：健康手帳 内容：〔成人健康相談〕 血圧測定、尿検査、栄養・健康相談 〔心の健康相談〕 不安・イライラ・不眠など心に関する健康相談

お知らせ

母子健康手帳発行

- ところ 東保健センター
- とき 2月7日(月)・21日(月) 午前10時~10時30分(受付：午前9時45分~10時)
- ところ 西保健センター
- とき 2月2日(水)・16日(水)・3月2日(水) 午前10時~10時30分(受付：午前9時45分~10時)
- 持ち物 妊娠届出書、ボールペン
- 問合せ 東・西保健センター

パパママ教室

- とき 1日目：2月19日(土) 午前9時30分~11時50分
2日目：2月20日(日) 午後1時10分~3時20分
- ところ 健康ドーム
- 対象 妊娠5か月以上の方と夫
- 定員 25組(先着順)
- 持ち物 母子健康手帳、ボールペン
- 内容 1日目：妊娠中の歯科衛生について、父親の役割について、妊婦体験、沐浴体験
2日目：分娩の経過と呼吸法、おっぱいの準備、妊娠中の栄養について
- 申込み 2月1日(火)から東保健センターへ。

離乳食講習会

- とき 2月16日(水) 午前10時~正午(受付：午前9時45分~)
- ところ 健康ドーム クッキングルーム
- 対象 生後5か月以上の乳児を持つ家族および離乳食にお困りの方
- 定員 20人(先着順)
- 内容 離乳食の講話と実習
- 持ち物 エプロン、タオル、ふきん、三角巾、母子健康手帳、ボールペン
- 参加費 200円
- 申込み 2月9日(水)から15日(火)までに東保健センターへ。
- ※託児を希望される方は、5日前までに健康ドーム内の子育て支援室 ☎(22) 7601へお問い合わせください。
- 問合せ 東・西保健センター

個別接種(三種・二種混合2期、MRワクチン：要予約)

- お子さんの体調の良い時に接種を受けてください。
- 持ち物 ○母子健康手帳
○予防接種予診票
○健康保険証
○子ども医療費受給者証
- ※指定医療機関にあらかじめ電話で予約してください。

救急病院をご紹介します「救急医療情報センター」☎(81)1133

休日診療

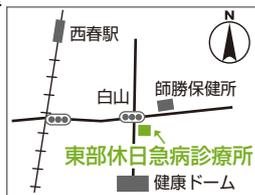
日曜日、祝日に
急病人が出たときは…

内科・小児科

東部休日急病診療所 北名古屋市九之坪白山39
☎(23)0122 受付時間(9:30~11:30/13:00~16:30)

東部休日急病診療所担当医
(変更になる場合があります)

- 2/6(日) 湯浅医院
- 11(金) 中山医院
- 13(日) 田中クリニック
- 20(日) いぶき野クリニック
- 27(日) 師勝クリニック



西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲84
☎052(503)8277

外科 受付時間 ※(10:00~17:00)

歯科 受付時間 (9:30~11:30)

	外科	所在地	歯科	所在地
2/6(日)	ハルクリニック ☎(25)8001	北名古屋市徳重	川崎歯科医院 ☎(22)1130	北名古屋市西之保
2/11(金)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市鹿田	おぜき歯科クリニック ☎052(401)8020	清須市上条
2/13(日)	新居外科 ☎(23)2200	北名古屋市井瀬木	とくしげ歯科 ☎(22)4182	北名古屋市徳重
2/20(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市鹿田	新清洲歯科医院 ☎052(409)6777	清須市新清洲
2/27(日)	きよす整形外科クリニック ☎052(400)1188	清須市一場弓町	くまざわ歯科 ☎(24)0505	北名古屋市法成寺

※外科の受付時間は、各医療機関によって異なりますので、あらかじめお電話でお問い合わせください。

母子保健事業

◆ 東保健センター ☎(23) 4000

◆ 西保健センター ☎(24) 1551

毎月19日は「食育の日」～手作り野菜で健康ライフ～

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
4か月児健診 ※BCG予防接種も行います。	2月4日(金)	健康ドーム	10月1日～10日生まれ 受付13:00～13:15 11日～20日生まれ 受付13:30～13:45	対象:平成22年10月1日～11月10日生まれの子 持ち物:母子健康手帳、すこやか手帳の4か月児健診問診票、BCG予診票、バスタオル、体温計、ボールペン 内容:健診、離乳食の話、BCG接種 ※6か月未満児でBCG未接種の場合は、ご相談ください。
	2月25日(金)	健康ドーム	10月21日～31日生まれ 受付13:00～13:15 11月1日～10日生まれ 受付13:30～13:45	
10か月児健診	2月9日(水)	健康ドーム	4月1日～10日生まれ 受付13:00～13:15 11日～20日生まれ 受付13:30～13:45	対象:平成22年4月1日～5月10日生まれの子 持ち物:母子健康手帳、すこやか手帳の10か月児健診問診票、バスタオル 内容:健診、離乳食の話、歯の話、ブックスタート(絵本の読み聞かせ)
	3月2日(水)	健康ドーム	4月21日～30日生まれ 受付13:00～13:15 5月1日～10日生まれ 受付13:30～13:45	
1歳6か月児健診	2月2日(水)	健康ドーム	7月1日～10日生まれ 受付13:00～13:15 11日～20日生まれ 受付13:30～13:45	対象:平成21年7月1日～8月10日生まれの子 持ち物:母子健康手帳、すこやか手帳の1歳6か月児健診問診票、歯ブラシ、タオル 内容:健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び ※歯を磨いてきてください。
	2月23日(水)	健康ドーム	7月21日～31日生まれ 受付13:00～13:15 8月1日～10日生まれ 受付13:30～13:45	
2歳児むし歯予防教室	2月3日(木)	西保健センター	1月生まれ 受付9:30～9:45 2月生まれ 受付10:00～10:15	対象:平成21年1月・2月生まれの子 持ち物:母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、すこやか手帳の2歳児むし歯予防教室問診票 内容:歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談 ※歯を磨いてきてください。
	2月10日(木)	東保健センター	1月生まれ 受付9:00～9:15 2月生まれ 受付10:00～10:15	
2歳6か月児むし歯予防教室	3月3日(木)	西保健センター	8月生まれ 受付9:30～9:45 9月生まれ 受付10:00～10:15	対象:平成20年8月・9月生まれの子 持ち物:母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、すこやか手帳の2歳6か月児むし歯予防教室問診票 内容:歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談 ※歯を磨いてきてください。
3歳児健診	2月14日(月)	東保健センター	2月1日～15日生まれ 受付13:00～13:15 16日～29日生まれ 受付13:45～14:00	対象:平成20年2月生まれの子 持ち物:母子健康手帳、すこやか手帳の3歳児健診問診票、視力・聴力検査アンケート、歯ブラシ、タオル 内容:健診、尿検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。歯を磨いてきてください。
	2月17日(木)	西保健センター	2月生まれ 受付13:00～13:45	
育児相談・栄養相談	2月18日(金)	東保健センター	9:30～11:00	持ち物:母子健康手帳 内容:身体測定、個別相談
母乳相談(要予約)	2月18日(金)	東保健センター	9:30～11:00	持ち物:母子健康手帳
発達相談(要予約)	2月8日(火)	西保健センター	9:30～11:00	持ち物:母子健康手帳
	2月24日(木)	東保健センター	9:30～11:00	